

6月の母子健康案内 お気軽にご相談下さい

問健康課☎725・5422FAX725・5198

Table with columns: 事業名, 会場, 開催日, 時間, 対象, 内容. Includes events like 'もうすぐママ・パパのためのぶれびよクラス' and '離乳食講習会'.

健康案内

健康づくり

学んで体感、骨元気に！こつこつ教室

対市内在住の方
6月2日(木) 午前10時～午後3時30分
健康福祉会館

午前中運動の話と実技、骨密度測定、グループワーク、午後II講話「骨粗しょう症の病態と治療、予防食について」

講整形外科医・健康運動指導士・栄養士

定60人(申し込み順)
※昨年度、同教室に参加された方はご遠慮下さい。

申5月23日正午から電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。
問健康課☎725・5178

そらまめの会(双子の会)

双子・三つ子を育てている方、出産予定の方やその家族が集まっておしゃべりをする場です。

※母子健康手帳を持って直接会場へおいで下さい。

6月20日(月) 午前10時～11時

健康福祉会館2階
内保護者同士の交流、情報交換、手遊び等

問健康課☎725・5422
FAX725・5198

乳がん勉強会

日本人女性の16人に1人がかかるといわれている乳がんは、唯一自分で見つけられるがんです。この機会に自己検査法を学びませんか。

6月10日(金) 午前10時～11時30分

健康福祉会館
内乳がんについての基礎知識

みんなで支え合う介護保険制度

1

問介護保険課☎721・3110
FAX721・0913

介護保険は、高齢化が進む中で、介護が必要になった人をみんなで支えあう、2000年度から始まった社会保障制度です。

識、自己検査法、がん検診についてII保健師、乳がんと生活習慣病を予防する食生活II栄養士

定30人(申し込み順)

申5月23日～6月7日に電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

問健康課☎725・5178
FAX725・5198

お知らせ

募集

健康課臨時職員(保健師)

対保健師資格を有する経験者11人

7月15日～2012年3月31日の午前8時30分～午後5時(更新もあり)

健康福祉会館等
内乳幼児健診・相談事業の補助、保健指導等

ます。財源は、国25%、都と市が各12・5%で公費が約50%を占めています。残りの50%は第2号被保険者(40歳～64歳)と、第1号被保険者(65歳以上)が3対2の割合で負担しています。

第2号被保険者の方は、医療保険の保険料と一緒に徴収されています。第1号被保険者の方は、65歳の誕生日の前日(属する月から)から、介護保険料が発送した通知に基づいて、納めていただいています。年金を受給されている方は、年金からの天引きとなります。

ご案内

地区街づくりプラン

町田市住みよい街づくり条例に基づき活動している、つくし野三丁目自治会街づくりを考える会、平和台まちづくり推進委員会からの提案を受け、市では、「つくし野三丁目地区街づくりプラン」(憲章/目標・方針)、「鶴川平和台地区街づくりプラン」(目標・方針)を策定しました。

各プランは、まちづくり推進課(市役所中町第三庁舎2階)でご覧いただけます。

また、町田市ホームページ(トップページ)暮らし↓住まい↓道路↓都市づくり↓身近な地区の街づくり↓住みます。

介護保険料は3年に一度、3年間の介護保険サービスの利用状況と第1号被保険者の人数を見込み、算定しています。

今年度は、2012年から3年間の保険料を算定するための事業計画を策定します。厚生労働省の試算では、全国平均で月額基準額が5200円程度になると見込んでいます。

介護保険料

介護保険は、高齢化が進む中で、介護が必要になった人をみんなで支えあう、2000年度から始まった社会保障制度です。

公開している会議 傍聴のご案内

Table with columns: 会議名, 日時, 会場, 定員, 申し込み. Lists meetings like '第4回町田市庁舎跡地等検討委員会'.

い街づくり条例による街づくり地区街づくりプランの一覧)からもご覧いただけます。

まちづくり推進課☎709・0642 FAX709・0611

町田市一日子ども教室事業・一日冒険遊び場活動

補助金説明会

各小学校区で実施される一日を単位とした「PTA等で構成する実行委員会」が主催する「一日子ども教室事業」や「一日冒険遊び場事業」に対し、活動経費の補助を行います。この事業は、市で進めている「子どもの居場所づくり」の一環です。

工作教室や、スポーツ大会、昔遊びなど、さまざまなものが考えられますので、ぜひ説明会にご参加下さい。

6月1日(水) 午前10時～正午

場市役所森野分庁舎4階第一会議室

申5月31日までに電話またはFAXで児童青少年課(☎724・2182 FAX724・2928)へ。

ひなた村

プログラムサー

ビス夏期利用

子ども会等活動支援事業

子ども会・子どもサークル等の活動を対象に、キャンプファイヤー、野外炊飯、遊び、工作などを指導します。出張指導もあります。

対市内の子ども会、クラス会、青少年のサークル等

期間 7月21日～8月31日(月・火曜日を除く)、昼の部11時～13時、夜の部16時～18時30分

費材料費

申往復ハガキに団体名・希望日(第3希望まで)・昼の部

電話で市民相談室(☎724・2102)へ。

夜の部の別・参加予定人数(小学生、中学生、青年(高校生以上20歳未満の方)・大人に分けて記入)・責任者の住所・氏名・電話番号、返信用にも代表者の宛先を明記し、6月2日まで(必着)にひなた村(〒194-0032・本町田2863、☎722・5736)へ。

申5月31日までに電話またはFAXで児童青少年課(☎724・2182 FAX724・2928)へ。

※申し込みは1グループ1通のみ(重複申込無効)です。

※実施日・打ち合わせ日は、ひなた村で決定し、6月11日ごろに返信します。

人権擁護委員による

特設相談

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで、特設相談(予約制)を行います。人権上の問題や、毎日の生活を営むうえで困り事がある方は、お気軽にご利用下さい。

6月3日(金) 午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分

場市民相談室(市役所本庁舎1階)

申5月23日午前8時30分から電話で市民相談室(☎724・2102)へ。

6月2日(木) 南市民センター

6月7日(火) 忠生市民センター

6月9日(木) 鶴川市民センター

6月14日(火) 堺市民センター

6月16日(木) なるせ駅前市民センター

6月21日(火) 小山市民センター

時間 午前10時～正午

申事前に電話またはFAXで教育センター(☎792・6546 FAX791・0359)へ。

不登校、非行、勉強や進路の悩み、親子の関係などでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。秘密は厳守します。